

会 議 録

1 会議名

第11回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

- ① 地域活動支援事業活動報告会兼地域協議会活動報告会の開催報告について
- ② 地域協議会だよりの発行について
- ③ 『霧ヶ岳温泉ゆあみに関する意見書』についての質問書提出を受けた意見交換会の報告について

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

- ① 霧ヶ岳温泉ゆあみにかかる回答書について
- ② 地域協議会委員の公募の結果について
- ③ 浦川原区小学校統合実行委員会の経過報告について
- ④ 公の施設使用料の減免制度の見直しについて
- ⑤ 平成28年度実施 浦川原区における主な事業について
- ⑥ 平成28年度上越市総合防災訓練の実施方法（案）について
- ⑦ 上越教育大学と浦川原区総合事務所との連携について
- ⑧ 平成28年度出張なんでも懇談会の開催方法について
- ⑨ 地域支え合い事業の実施状況について
- ⑩ 県指定のなだれ危険箇所の周知等について

(2) 協議（公開）

ア 次回の開催日について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成28年3月24日（木）午後6時30分から午後8時46分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4、5

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐輝義、池田幸博、杉田昭一、中村丈一、水澤幸博、村松勝藏副会長、村松千恵子副会長、山崎正幸
- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、岩野次長、建設グループ竹内グループ長、教育・文化グループ南雲グループ長、産業グループ山崎班長、総務・地域振興グループ保高班長、山崎班長、小酒井班長、観光振興課風間副課長

8 発言の内容

【村松勝藏副会長】

- ・藤田会長欠席のため、村松勝藏副会長が代理議長として会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告
- ・出席委員は8人。欠席の連絡があった委員は藤田会長、村松恵子委員のみ。北澤委員の姿もないが、事前の連絡もないので会議を始める。
- ・会議録の確認：杉田昭一委員

【村松勝藏副会長】

「2 報告」に移る。「(1) 会長報告」で「① 地域活動支援事業報告会兼地域協議会活動報告会の開催報告について」は、資料1をご覧いただきたい。

(資料1に沿って、報告会の概要を説明。)

次に、「② 地域協議会だよりの発行について」。

(第10回地域協議会で了解を得て、資料2のとおり発行済であることを報告。)

次に「③ 『霧ヶ岳温泉ゆあみに関する意見書』についての質問書提出を受けた意見交換会の報告について」。

2月13日の第10回地域協議会で協議して、同日付で市へ提出した「霧ヶ岳温泉ゆあみに関する意見書」の内容について、2月24日付で霧ヶ岳温泉ゆあみにかかる検討会の一部の委員の皆さんから、質問書が提出された。この質問書に対して地域協議会が説明するとともに、検討会の皆さんと意見を交わすため、3月8日に意見交換会を開催した。当日の出席者は質問者が5人、協議会委員が10人、そのほかに事務局。

主な質問や意見として、次の3つが挙げられた。

1つ目は、「12月22日の第4回ゆあみ検討会に関して、座長のまとめが地域協議会に提出されたが、検討委員には配布されず、その内容も検討委員の認識と異なっているのではないか。」という内容。

次に、「地域協議会の会議では会長、副会長による案文が提出され、意見が出ないまま採決されただけだった。地域協議会ではなにも議論しなかったのか。」と、案文の作成過程の説明を求めるものだった。

3つ目は、「ゆあみが休止されるとゆあみ業務の受託者であるNPO夢あふれるまち浦川原の収入が減って、組織を維持できなくなってしまう。施設の休止とは別に、NPOの安定的な存続について、地域協議会でも協議するべき。」という意見。

会議では様々な発言が交わされたが、協議会委員の皆様は当日もご出席いただき、内容をご承知と思うので、説明は省略したい。「市からの回答を受けて、次のステップへと進めたい。」として、当日の意見交換会を閉じた。

次に、「(2) 委員報告」はないか。

(会場内から「なし。」の声)

「(3) 市からの報告」に移る。

「① 霧ヶ岳温泉ゆあみにかかる回答書について」、事務局から説明願いたい。

【奥田所長】

(資料3を読み上げた後、) 今後も事務所として、皆様からのご意見を十分にお聞きしながら検討したい。

【五十嵐委員】

回答書は抽象的で、今後について検討するということだけだった。

ところで、ゆあみの検討委員会は、まだ正式には解散していないのだろうか。

【村松勝藏副会長】

解散を決める会議は、まだ、行っていない。

【五十嵐委員】

検討委員会が存続しているのなら、回答書での具体的な内容もまだ定まっていないし、今後も各団体から幅広く意見を聞きながら進めるという報告でもあったので、この回答書をどういう形で各団体に周知、徹底していくのか、事務局の考えを聞きたい。

【奥田所長】

今日は、座長でもある藤田会長が欠席だが、事務局では検討会の皆さんへ今日の意見

書の回答を送付したいと考えている。また今後の検討会でも、座長の藤田会長と相談しながら、回答を受けた議論等を進めていきたい。

【中村委員】

文面上の表現で、最後に「民間利用を含めた今後の利活用について検討する。」とあるが、長い文書を割愛して短くしたような表現で、概ね分かるものの、もっと具体的にこうだ、との説明をしてもらわないと理解しにくく、検討会の委員に送付しても質問を受けそうなので、もう少し説明していただきたい。

もう一点。3月の議会が終わったが、来年度予算の中で、このゆあみの今後のあり方を検討する予算措置はされているのか。例えば他地域の、同様に経営がうまくいっていない施設で、利活用に成功している施設を先進地視察するなどの経費を計上していないのか。私が調べたところ、資料はないが奈良県の紀ノ川の上流にあたる五條市の吉野川の川沿いに『バンガローカルディア』という施設がある。ゆあみのような建物で河原があり、カヌーやキャンプをして、春は山菜採りをして、山菜料理で賄うような施設だ。五條市の観光協会のホームページを見たら、川幅は少し広いようだが、ゆあみによく似ていた。

例えばそういう場所に先進地視察に行くような予算措置をしているのか、措置していないなら予算を付けて検討委員や協議会委員がそれを見に行かなければいけない。やはりここに居るだけでは分からないので、北海道でも九州でも、画期的な場所を見に行く必要があると思う。

【奥田所長】

民間利用を含めた今後の利活用についてだが、戴いた意見書には民間への譲渡という言葉もあり、それも視野に入れて考えていかなければならないと思っている。ただ、私どもは、限定的ではなく広く、いろいろな利活用の方法を考えていかなければならない、そしてその実現性や効果を検証していかなければならないと思っている。そのようなことで、今回の回答はこういう表現になっているが、今後、それぞれ具体的に利活用の方法を検討していく中で、皆様に必要な報告、説明をしながらご意見をお聞きしていきたい。

似たような事例の視察等の予算は、ゆあみに関係する予算としては計上していない。今後の議論の方向性によって、どうしても先進地や類似事例を学習する必要があるということになれば、予算付けを考えなければならないが、市の中にも、また他の自治体にもいろいろな事例があるので、自治体同士で連絡を取り合うことで、参考事例も拾うこ

とができると考えており、まずはそうしたところから対応していきたい。

【水澤委員】

検討委員会は、素案を提案した時点で終わっているのではないかと。継続しているのか。私は、地域協議会へ回答した時点で検討委員会は終了するという認識だったが。

【村松勝藏副会長】

私もそう考えていたが、先ほど、五十嵐委員が言われたとおり、検討委員会として解散を決定していないので、市の回答を受けて報告だけして終わりになると思う。それに、我々、地域協議会委員の任期も終わりであり、改選後も継続協議していくかは次期委員の皆さんでご審議いただけると思うので、我々の任期中に検討委員の皆さんにお伝えしなくてはならないことだと思ふ。

【水澤委員】

今日は座長がいないが、私は検討委員会の一人として、その時点で検討委員会は終わったという認識だった。事務局はどうか。

【奥田所長】

検討委員会そのものが正式な解散をどこかで明言したかと言えば、検討委員会では言っていないと思う。ただ、検討委員会で「この議論が限界ではないか。」という発言があり、今後は地域協議会が意見書、要望書を提出するというところまで来た。ということで、事実上、検討委員会での議論は終了しているとの見方もできると思う。それについては、会長と確認させていただきたい。また、先ほど申し上げたように、市の回答を検討委員の皆様にきちんとお返しするということは必要だと思ふ。

【村松勝藏副会長】

次に、「② 地域協議会委員の公募の結果について」、事務局から説明願いたい。

【総務・地域振興グループ保高班長】

地域協議会の公募は3月9日から3月21日まで、市内全自治区で一斉に行われた。その結果、浦川原区では定員12人に対して応募された方が6人で、定数を越えなかったため、選任投票は行われない。むしろ、応募人数が定数より下回っているため、今後、市として追加選任をさせていただきたい。今後、私どもからいろいろな方々にお願いに上がりたいので、ここにおられる委員の皆様にも、さまざまな形でお世話になると思ふ。お力添えやお口添え、その他のご協力をお願いしたい。

【村松勝藏副会長】

次に、「③ 浦川原区小学校統合実行委員会の経過報告について」、南雲グループ長

から説明願いたい。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

実行委員会そのものの会議ではないが、3月17日に3小学校の同窓会の会長に集まっていたいただき、浦川原小学校の後援会組織の設立に向けた協議をしていただいた。現3小学校の同窓会長などから、役員を3人ずつ選出いただき、統合実行委員会の会長、副会長を含めた浦川原小学校後援会設立準備委員会を組織していただくことになった。第1回会議は4月12日に開催する予定である。

(以後、資料4に沿って説明。)

最後に、前回の地域協議会で地域活動支援事業の活用について報告した際に、「校旗、校名旗については市が負担すべきものではないのか。」「市が負担すべきもの、後援会等の寄付でお願いするものの区分の明確な基準が必要なのではないか。」との意見を戴いた。校旗、校名旗は市内のどの学校でも、後援会等の支援組織からのご寄付で整備されている状況だ。また、負担区分の基準については明確なものはないとのことで、整備に向けて検討するように所管課へ話をした。

次に、「統合実行委員会が地域活動支援事業の申請者となるのは不適當ではないか。」とのご意見もいただいた。ご指摘のとおり、補助金で購入した備品は他の団体へ寄付や譲渡をすることが禁止されているが、これは購入の目的に沿った形で適正に管理されるべきため、準備会を立ち上げるなどして移行、継承することがはっきりしており、外部から見たときにしっかり説明ができるものであれば良いとの確認がとれた。そのようなことで、申請することになった場合には、『浦川原小学校後援会設立準備委員会』に申請者となっていただくよう、お願いしたいと考えている。

今後も、実行委員会における協議内容をお知らせし、必要に応じて地域の皆様にも情報発信していく。予定どおり平成29年度の開校ができるよう、今後とも委員の皆様からご指導をいただきたい。

【山崎委員】

今更で申し訳ないが、資料の裏の中ほどに「・通学部会：スクールバス及び路線バスの利用による通学体制の決定。」とあり、また表面の7月に「下保倉小学校までのバス利用について」、10月には「浦川原小学校への通学方法について」と表記されていて、きちんとしたところで協議して、皆さんが了解しているものと思う。しかし、私は飯室だが、先日、飯室の町内会長も通学方法については知らないとのことだったし、末広小学校PTAの副会長もなにも知らないということだった。どういう過程で決めたのか。

部会だけで決めて、それで皆さんがということなのか。

私は、末広小学校区では山本と今熊はスクールバスで、印内は特別措置で、山印内、飯室は定期バスでと決まっていると認識しているが、その辺の決定の仕方が、町内会長も知らないうちにどんどん決まっているのかと疑問を感じる。

それから、現在の下保倉小学校の児童は全て徒歩通学なのか。小谷島までスクールバスが来ているので、その延長線上で今熊まで来るということか。

決定の仕方、どこで、どうなって、こうなったのか、そして、何キロから何キロというところ。それから私が心配しているのは、冬の荒れた天候でバスが20分、30分遅れた時にどうなるのか。待っている時に、子どもが暇を持て余して道に飛び出したりして交通事故等に遭ってしまわないか、そういうことが心配だ。

直江津へ行く途中、保倉小学校区の名柄や大野の子どもたちが路線バスを使っているのは承知している。市としては、一方で頸城自動車等に補助金を出しながら、もう一方ではスクールバスで送ってしまうというのは、変な話だと思うが。

(ここで、浦川原いきいきセンターで火災が発生したとの連絡があり、会議を中断)

【村松勝藏副会長】

火事の対応で南雲グループ長が席を外してしまったので、先に「④ 公の施設使用料の減免制度の見直しについて」を保高班長から説明願いたい。

(火災警報は誤報との連絡が入る)

【総務・地域振興グループ保高班長】

(資料5に沿って説明。)

今後は、既に減免登録の申請をいただいた団体に対して順次、審査結果とともに登録証を発行する予定である。また、市民の皆様にも、今回の減免制度の見直しについて、広報上越やホームページを通じて広く周知したいと思っている。

【村松勝藏副会長】

質疑、意見はないか。よろしいか。

(会場内、声なし。)

それでは、教育関係を最後に回して、「⑤ 平成28年度実施 浦川原区における主な

事業について」、説明願いたい。

(総務・地域振興グループ山崎班長が担当事業について、資料6を基に説明。以下、産業グループ山崎班長、建設グループ竹内グループ長が説明。南雲グループ長が担当する業務は、岩野次長が説明。)

【山崎委員】

7番目の中山間地域等活性化対策事業の予算の減額の理由が、面積が減っているということだった。これについては田んぼ、農地が連続していないと対象地域から外れると言われたことがある。その辺は、連続していないと駄目なのか。

最近、離農される人が多く、荒れた田んぼが多くなってくると、連続していない地域がどこにでも出てくると思う。私も農地水の関係で役員をしていたため、県や国の意向が大きく、ほとんど意見も言えないような市の状態は察するが、これからも農地がどんどん荒れて、そういう地域が出てくると思う。現実に合わないのではないか。担当グループ長が不在で、今、分からないなら、分からないで良い。

【五十嵐委員】

10番目の道路維持に関して、「市内一円道路補修工事」という項目が挙げられているが、去年の7月だったか、建設グループから各町内会へ公共施設等の補修を是非、町内会から挙げろとのことで挙げたのに、その後、何一つ返答もない。予算がなければ、今年度できなければ来年度にするなどの回答が一切なく、また、来年度の予算を見れば、修繕工事ということで、破損箇所等の補修という項目が挙げられているが、建設グループではできる、できないという回答くらいはしていただきたい。

【建設グループ竹内グループ長】

市内一円道路修繕というのは計画修繕ではなく、穴等を直す修繕だ。発言があった要望については次年度へ反映させるということで挙げてもらったが、その辺は連絡してあると思っていた。再度、確認して、連絡させていただきたい。

【奥田所長】

今のご質問について、他の区、大島、安塚の方々からいろいろ要望を戴いた際に、その要望に対して予算状況の見込み、事業の見込みを回答しているということがある。一方で私も不思議だったが、浦川原区ではまとまった要望を挙げる、要望に関して結果を回答するというを行ってきていないのが実情とお聞きした。27年度から、そうした部分は3区で形を合わせなければということで、町内会長へ要望等の取りまとめをお願いし、出していただいた。そして現在、出された要望に対して、こちらで一覧表にし

てどのような要望があつて、どのようなところまで来年度はできるかと、実際に市が、事務所がどの程度予算に向けて優先順位を付けているのかといったところも含めて、回答するよう、作業を進めている。そうしたところで、浦川原区のみだけが徹底されていないと思われるので、この点は新年度に入ってしまうかも知れないが、要望の結果を町内会にきちんとお返ししていきたいと考えている。

今後は、大島、安塚、浦川原区の3区について、道路関係の維持、修繕等について要望をいただいたものについて一覧に取りまとめて、きちんと順位等を付けて、どこまで予算化できるのか、そして事務所、市としてどのように見ているのかをコメントを付けてお返しするよう形をとっていきたい。

今回、不十分であったことは申し訳なく思っている。

【中村委員】

私が町内会長をしていた時に、平成26年7月2日付で、下柿野町内会として要望書を提出した。その要望書の最後には、「この要望に対する回答は不要。」と書いて出したが、現地を見たのか、どのような対応したのか、通常なら何かしたら電話なり連絡があつても良いと思うのに、1年半ほど経つてもなにも音沙汰がなく、今年も町内会長名で要望書を出そうかと思っている。26年7月2日付の要望書に対してどのような対応をされたのか、分かればお聞かせ願いたい。

【建設グループ竹内グループ長】

補修修繕だと思うが、現場を確認し、下柿野と上柿野とも全線ではないがかなり傷んでいる箇所があると確認している。それで、計画的修繕に載せて、順次調査をしながら進めていこうとしている。直ぐに対応の連絡をしなかったのは申し訳ないと思う。現場を確認しながら計画修繕に挙げる対策をしている。

【水澤委員】

1番の地域振興事業での要望だが、28年度から山本ぶどう祭りの中保倉の若葉まつり等についても同じ扱いで、補助金が補助対象経費の70%になる。そしてその上、中保倉だと二十数万円といった頭打ちがあり、その中で7割ではかなり圧縮されてしまうので、できれば補助対象事業の7割というものをなくしてほしい。当初40万円だった補助金が26万円くらいになってしまっているのもう少し考えていただきたい。

【総務・地域振興グループ山崎班長】

補助金の財源は市の税金で賄われており、交付の目的や根拠、基準、効果等、明確な説明責任が求められることもある。27年度を初年度として、第5次行政改革大綱及び

推進計画の補助金交付の見直しを取組のひとつに位置付けて、公益性、有効性、公平性、公正性を確保するというので、今の補助対象経費の7割を上限として、市内全域でこういった振興事業については統一させていただいたので、ご理解いただきたい。

【水澤委員】

事前の説明で理解しているが、二段構えのカットなので、その辺を何とか。補助上限額が決まっていて、さらに実質的な補助対象額が7割にカットされるのだから、その一段目をなんとか、そのままいけるような形でお願いしたい。

行政としての言い分も分かるが、そういう見直しをお願いしたいという要望だ。行政の緊縮財政も分かるが、受ける側は二段論法でやられると、かなりの減額となって、自分たちでは工面できない部分もある訳で、地域の活力向上などの取り組みに対して、費用対効果の面で長い目で見れば、実質、1万円が5千円くらいの価値しか生まれないようなことも危惧されるので、見直しをお願いしたいところだ。

【奥田所長】

要望ということだったが、市全体的に補助金については、補助対象とするべきもの、或いは補助対象としてきたが違うのではないかとということで、補助金のより効果的な使い方を絶えず考えなければならないということで、結果的には減額という形になってしまふのだが、絞り込んでいるということをご理解いただきたい。

ただ、こういったご要望があったことは担当課とも情報共有して、その趣旨がこうだということをお伝えしていきたい。ただ、それで見直しになるかといえば分からない。

【水澤委員】

もう一点。12番の生活支援ハウス運営費は、新年度は240万円近くの減額となっているが、これだけ大きな減額をして、運営上、スムーズにいくのか、裏付けとなる理由があれば教えてほしい。

【奥田所長】

手元に詳細な資料がないが、基本的な方針は変わらない。その年によって修繕や維持管理の関係の中で、多少の違いが出てくることもある。

【水澤委員】

分かった。根幹の部分での減額でなければ良い。

【奥田所長】

基本的なものは変わっていない。

【村松勝藏副会長】

南雲グループ長が戻らないので、先に進みたい。

「⑥ 平成28年度上越市総合防災訓練の実施方法（案）について」、「⑦ 上越教育大学と浦川原区総合事務所との連携について」、「⑧ 平成28年度出張なんでも懇談会の開催方法について」を山崎班長から説明願いたい。

（総務・地域振興グループ山崎班長が、資料7、資料8および資料9を説明。）

【水澤委員】

今の説明の中で、防災訓練は4地区ということなので良い試みだと思う。また、上教大との連携は、女性層の皆さんから地域に出てもらうために本当に有効な手段だろうと思う。私の地域でも、婦人会はあるが名前だけという地域的な課題もあり、このような取組によって婦人層の皆さんがコミュニティの中にも踏み込めると思うので、大変ありがたいと思い、先日の会議があった時に運営委員である町内会長にその旨を伝えた。

それから、出張なんでも懇談会だが、年2回開催してもなかなか住民が集まらないために年1回にということで、また、ざっくばらんトークも今ほど担当からお話があったとおり、猪子田でやっていただいて、和気あいあいの中で行政とのつながりを作りたいというように地域の動きが変わってきたことを、本当にひしひしと感じている。是非、これを各地域で、どんどんやっていただきたい。先日もお休みのところ、中保倉のシルバー層の皆さんの集いに所長以下にお越しいただき、後日談だが、「本当に良かった。」、「オラの思っていることを聞いてもらった。」、「行政の皆さんの対応や姿勢についても理解することができた。」という意見をいただいた。これからはこういうコミュニケーションを図る場が重要で、それが地域を作り上げていくうえで大事な手法だと思うので、なんでも懇談会を更に発展させていただき、職員は休みがないという話も聞いているが、これも地域貢献のひとつと捉えて頑張っていたいただきたい。

【村松千恵子副会長】

水澤委員から、うちの地域に婦人会があるという話を聞けたので良かった。

【水澤委員】

今は休止状態だから、これを契機に女性部門を地域の中に作りたいということ。

【村松千恵子副会長】

実は、公民館活動で、教養を高めよう、地域に貢献しましょうということで、「さわやか女性学級」を平成23年度から始めていて、今年で6年目を迎えた。行政、産業、観光、福祉という4本の柱を立てて6年間やっており、新年度に何をしようかというところにこのお話をいただいた。会員は15名いたが、今は14人で活動している。

今回、お話しをいただいて会員の皆さんで話し合ったところ、「上教大の生徒さんと、そんな難しい話にはできない。」という声も出たが、中には「良いんじゃない。」という声もあった。そこで、協力することになった。

目的は、今、お話しがあったように地域の活性化だが、直ぐにという訳にはいかないので、今年1年目は何をしようかということで、とりあえずの案だが、郷土料理を考えてみたらどうかと考えている。その中で、少し大袈裟だが「ご当地グルメ」をワークショップ形式で話し合い、その中から何点か取り上げて、上教大の生徒と作ってみて、栄養のバランスなどのお話を聞きながら活動して、1年の最後に下保倉小学校の子どもたちのところへ行って、上教大の学生と私らと小学校の子どもさんとで作って、結果を見るというようにしたらどうかという案が出ている。その案が結果的にまとまるかどうか分からないが、そうしたことをやりたいと思っている。水澤委員が言われたように、あちこちに女性のグループがあるので、女性ばかりではなく、浦川原区全体、子どもから大人まで参加してはどうかと思うので、他の委員の皆さんにもそういった声がかかったらお願いしたい。

【村松勝藏副会長】

他にないか。

(会場内に声なし。)

それでは、先ほど③の小学校の統合の件で山崎委員から質問があったが、南雲グループ長の回答を戴きたい。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

中座して、申し訳なかった。通学の体制はどのように決定したのか、そして、その周知はどうなっているかのご質問だったかと思う。

通学部会は、実行委員会を組織する際に、それぞれ部会を設けて専門的に協議、検討していくとされ、通学部会では各地区の代表の方から出ていただき、地域の事情等を十分、通学体制の中に組み込んでいくというものだ。各学校の保護者の方、先生方、そういったメンバーで通学部会の体制を作っていた。

新設校の通学体制を協議するというので、通学路の策定、路線バスやスクールバス利用の範囲の検討などを協議していただき、その中で、各地域の事情等も出身の皆さんから意見をいただきながら、通学部会での「案」が決定したととらえていただきたい。

現中保倉小学校の児童は路線バスを利用して通学してもらい、下保倉小学校の月影地区の生徒については、現在、スクールバスで通学しているが、この路線が路線バスと重

複していることもあり、路線バスを利用してもらうよう変更する。上岡方面は、今までどおりスクールバスを利用していただき、桜島まで行っているスクールバスを末広小学校区の山本、今熊に延伸してスクールバスで通学してもらう。飯室、印内、山印内の子どもたちについては路線バス区域なので、路線バスを利用して通学してもらうと、通学部会の中で案を作っていた。これらの案は保護者の皆さんには説明会という形でお知らせ、説明させていただいたが、それぞれの町内会長への説明は行っていない。この案が最終確定した段階で、町内会長にも説明をする必要があると思うが、現段階での説明は行っていない。

【山崎委員】

噂が独り歩きしており、私も中身を知らずに疑心暗鬼になっているのかも知れないが、今、こうなっていてこれからこうなると、きちんとオーソライズされていないことが問題だと思う。末広地区から保護者や部会の委員が出ていて、その説明や連携が悪いと言われればそれまでだが、一方で路線バスには補助があり、自分の子どもはスクールバスで通うということで、全部が全部どうとは言えないが、皆さんにどこがどうだと、全体像をもう少し分かりやすく、こういった理由で区全体がこうなるといような話をきちんとしてもらわないと、今のような話が今後も出てくるだろうと思う。

【水澤委員】

山崎委員の発言も分かるが、私も統合実行委員会委員なので発言すると、今の仕切りの中では統合実行委員会の案の段階で、これが本決まりになれば地域全体に説明があると思うので、今、そうした話になるのも仕方ないと思うけれど、一応、選任して部会でやっている段階なので。

事務方としても、扱いはどうなのか。実行委員会としても、細かな話になると動きが取れない状況になるのではないか。

【奥田所長】

実行委員会の各部会には地域の方々から、なるべく区全体から、浦川原区には4地区あるので均等に出していただき、或いはPTAの方々などに配慮して人選している。そういった方々が地元の町内にどうつながるかということはあるかと思うが、そこは事務局としても、必要なつなぎをしていかなければならないと思っている。

実行委員会で今、事実上、形としては決まってきた訳で、教育委員会と相談して今後、正式に通学路として、通学手段として教育委員会で決定、町内会長連絡協議会も4月にあるので、そうした場で説明したいと考えており、実際に該当する町内会長には事務局

から直接にご連絡させていただきよう、今後も注意していきたい。

【山崎委員】

部会でたたき台を作っているという水澤委員の意見だったが、ほとんど決まってから説明があっても何も言えない、プラスになるところやマイナスになるところがあって、それらの調整と話し合いで終わって、部会で決定したということで出てくるものと思うが、そうなるからではもう何も言えない気がするので、この場で発言した。それで、地区から出ている人が連携を取っていないということなら、私も何も言うことはないが、疑心暗鬼が生まれていることは認識していただき、連絡を密にしていきたい。特に飯室周辺の住宅が増えた要因の一つは、保育園や小学校に歩いて行けるということで、60軒だった集落が100軒になった訳で、それが歩いていけなくなるというのは…。それでも小学校のあり方を考えればと私は賛成したが、何か釈然としない雰囲気漂っていることを受け止めていただきたい。

【村松勝藏副会長】

そういった意見も頭に入れながら、お願いしたい。

【中村委員】

先ほどの説明で、校旗、校名旗は他のどの学校でも地域から支援してもらっており、市からは直接出していないという回答でしたが、少しおかしいと思う。今の実行委員会の中でも、資料の中段に書いてあるが、校章、校歌の作成を協議している訳で、教育目標等も書いてあるが、例えば校歌は額に入れて体育館などに貼り出すのだろう。それは市が支出するだろう。なぜ、校旗、校名旗は新しい浦川原小学校なのに市がお金を出さないのか。校歌や校章は実行委員会で検討してきたのに、なぜ市が出さないのか。これには異議がある。

ポールは誰が支出するのか。校旗をポールに掲げることもあるだろう。何かおかしいと思う。他がそうだとされても、新しい小学校ができるというのに校歌は作って額に入れ、校旗は市からは出しませんというのはおかしい。地域活動支事業を活用するというのは、巡り巡って税金なので、根本的におかしいと思う。

市の教育委員会がどの範囲まで予算を出しているのかの基準を私も調べてみたいと思うが、例えば建物に関しては市が出す、人件費は県が出す、光熱費は市が出す、それで児童に関わるものは全て保護者や地域が出すのか。おかしいことの一例が、通知表の用紙だ。これを保護者から出してもらっていると聞いてびっくりした。都会へ行くと子どもの入学費用がかかる、本や制服などの購入が困難な家庭には補助事業があると聞い

ているがそれはさておいて、市が出すべきものをなぜ、地域の人におんぶするのか。

会社でいえば、会社の社旗や社名の看板などは会社の顔だと思う。それがなければ会社と認められないだろう。私も法人を持っているが、看板と旗を写真に撮って提出しないと認めてもらえない。看板と旗は基本的に大事なものだ。これを市で出さないというのは、本当に新しい学校を作る気があるのか、熱意があるのかという気がする。

これは全国的な問題だと思うが、親や地域に非常に負担をかけ過ぎていると思う。通知表の用紙まで市が出していない。考えられるか。おかしいと思う。市の教育委員会で出す予算の範囲はどういった基準で決めているのか、そこをはっきりしてもらいたい。

保護者や地域の意見を聞いて、教育委員会の改革をしてほしい。国でも教育はおかしいと言っている訳だから。どうも基本的なところで、教育の分野だから口出しできないというような風潮が日本中であって、ついでに言うとも学校の先生の異動も新潟県では2つの学閥で人事異動が決められている。今の時代では考えられない。話は反れたが、校旗、校名旗は市から出していただきたいと要望したい。

【奥田所長】

先ほど、南雲グループ長が申したとおり、今のところ、校旗、校名旗は学校の備品としないという明確な基準はないということだ。この辺で異論は多いかと思う。

校旗は入学式、卒業式にステージ上の演台の近くに置くことが多いと思うが、こういうものが子どもたちの学校の教育に必要なものかどうか、授業に必要なかといったところからきていると思われる。校名旗は、陸上大会等で選手の子どもたちが掲げているものだとしている。陸上競技や部活動などは授業外の扱いとされており、中学校の金管楽器もそうだが、授業に必要なものかどうかはひとつの判断になっていると思われる。上越市全体がそういった形できているということは事実だ。

校章は学校のシンボルであり、校歌も学校を象徴するものなので、子どもたちが学校に親しみや愛着を持てるように、これは欠かせないものと思われるので、そういったところで補助になると思う。

中村委員の発言には、私どもも頷けるところもあるが、現在ではそれを見直ししていく段階にはなっていないとのことで、新しくできる春日新田小学校などが統合して新しい小学校ができるがそれと同じ扱いである。やる気があるのかという厳しいご意見だったが、私どもは新しい小学校を担当させていただいているという意気込みで、他に負けない熱意をもってやっている。教育委員会も地域の皆様のおかげでここまで順調にきているということで、感謝している。そういったことで、修繕関係でも最大限の予算を付

けているとのことで、中村委員の言われた内容は教育委員会へおつなぎするが、今の段階では、そこまでの見直しはならないと思っている。全市的な扱いになると思いますので、その辺はご理解いただきたい。

【山崎委員】

これ以上、所長に言っても所長の答えは今のとおりでと思うが、授業だけが勉強かと言えばそうではない。校旗や校名旗もなく、対外試合をして子どもたちのモチベーションが上がるかという、そうではないだろう。その辺の考えで、もう少しのり代があっても良い。中学校の金管楽器の話もそうだったが、あそこまで傷むまで黙っていたということもあるし、部活だって授業以外のなにものでもないと思う。それで、全国優勝でもしたら、浦川原中学校がやったと言うだろう。それが授業でないのなら何なのだ、そういう話だと思う。何にしてものり代があると思う。ここまでが授業でここからは授業ではないということはあるだろうが、部活等はのり代の最たるものだと思っている。これ以上は、ただの意見になるが。

【村松千恵子副会長】

資料4の裏面のPTA部会のところで、体操着の決定と書いてあるが、この決定とは、何を決定されたのか教えていただきたい。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

子どもたちの体操着は、それぞれの学校で決めたものを着用しておりますが、新たに浦川原小学校になったときに体操着をどうしようかということで、PTA部会で検討していただき、こういったものでどうかと決めていただいた。春休み等を利用して、保護者や子どもたちからサンプル、見本を見ていただくようにコミュニティプラザの市民サロンに展示する予定だ。保護者の皆さんには、その旨、お知らせしてある。

【村松千恵子副会長】

体操着は各自が買うのか、学校から寄付されるのか。というのは、部活の道具は授業とは別と考えているということなので、1月か2月の地域協議会で部活のものは地域活動支援事業から200万円というお話しが、確か藤田会長からあったと思う。同じ税金が出ると思うが、今、3校で新しく学校を設立するが、隣に数字（予算）があるから、その数字を持ってくるというのは、少しおかしいのではないか。

3校が統合するので、地域が一体となって、地域の皆さんが盛り上げるという段階もあるし、後援会も立ち上がるので、後援会組織として地域の皆さんから備品は寄付という形でお願いして、それで足りないものは支援事業から出すという形式になっても良い

のではないかと思います。その辺を事務局にお願いしても駄目だということで、数字があるからポンと入れるのではなく、地域の支援事業なのだから。学校関係のものもポンと入れるのではなく、ある程度活動や行動を起こして、足りないものは止むを得ず支援事業からいただくという考えもあっても良いのではと思う。

【五十嵐委員】

後援会はできていたか。

【村松勝藏副会長】

まだできていない。準備段階だ。

【村松千恵子副会長】

準備段階ということだから、担当者はその辺を頭に入れて検討に入っていただきたい。

【山崎委員】

もう一言、体操着は統一して変えるという話か。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

そのとおりだ。PTA部会でそのように決まった。

【山崎委員】

私の孫も今年1年生に上がるが、今年買って、また来年も買うということだ。先ほど中村委員が言われたが、合併を前提にしている会社なら当然、合併の費用として見るべきで、破れたり大きくなったりするのは保護者が負担するのは当たり前だろうが、破れもしていないものを全部替える訳だから、統合の費用として市が面倒みるのが普通ではないか。一般企業なら制服が変ればその費用をみるのが普通だ。私の家には1年生がいて、新1年生に上がってということで、1年か2年で破れもしないのに全て買い替える訳で、そういった基本的な考え方で考慮されていないとおかしいと思う。前回も言ったが、統合すれば先生や用務員の人件費もかなり浮くはずだから、1年か2年やって、3年目にはペイできるはずだ。企業的な考えを入れてはいけないと思うが、一般的にそう考えないのかという話だ。

【中村委員】

今の山崎委員の話も私の話もそうだが、地域協議会で、市の報告の中でそのような意見と要望があったことを、統合実行委員会へ報告していただきたい。

【奥田所長】

貴重なご意見をいただいた。頂戴した意見は統合実行委員会や担当の部会等に、後援会についても準備委員会を設立しようとしているので、こういったご意見があったと伝

えたい。また、教育委員会の教育総務課にも伝えて、どこまでできるかは分からないものの、市の考え方を説明するかも知れないが、きちんと伝えていきたいと思う。

【水澤委員】

実行委員として、はっきり言って官的感性と民的感性があると感じている。本当は住民の皆さんに丁寧に説明ができれば良いのだろうが、それ故に実行委員会を設置している訳で、それぞれその立場に立った方々から仕事を進めていただくうえで、ある程度はお任せいただいて、寛大な見地から見守っていただきたいというのが、実際に実行委員を仰せ遣っている者の意見だ。

体操着の話もあったが、体操着は卒業を通して、空いているものを寄付してもらって使い回しするとか、現場でもそういう声が出ているので、ただ新しくするというのではなく、今日、お聞きした意見で、所長からも回答があったが私も実行委員なので、皆さんにお話しして反映させる努力はしていきたいと思う。

校旗、校名旗については、世の中が元気な時は各企業から寄付していただいたのだろうが、現在はそのような状況ではないということで、私自身、前回の協議会で市からということ発言したが、教育委員会としての言い分もあるだろうけれど、個人的には今日の意見を伝えるだけでなく、前向きな方向で検討するよう、強力なプッシュを、浦川原区として意見具申をしていただきたいと思う。

【村松勝藏副会長】

所長から話があったように、教育委員会にお伝えいただきたい。他にないか。

(会場内から「ありません。」の声。)

それでは、「⑨ 地域支え合い事業の実施状況について」、南雲グループ長から説明願いたい。

【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】

(資料10に沿って説明。)

【村松勝藏副会長】

質疑、意見はないか。よろしいか。

(会場内、声なし。)

次に「⑩ 県指定のなだれ危険個所の周知について」、竹内グループ長から説明願いたい。

【建設グループ竹内グループ長】

前々回の地域協議会で中村委員から質問をいただいた県指定のなだれ危険箇所のこ

とだが、この危険箇所は県が指定して公表しており、市での周知としては全世帯配布の上越市民防災ガイドブックの「なだれに注意」という項目の中に、新潟県ホームページで見ることができますと記載している。市では県が調査、公表したなだれ危険箇所のうち、危険度が高い箇所を中心にパトロールを実施しており、公表された危険箇所以外でも斜面の植物の生え方や気象条件によってはなだれが起きないとも限らないので、状況によって注意が必要だと思っている。また、なだれ防止柵の設置や対策工事を進めているが、パトロールや市民から情報を提供していただく中で、防災に努めていきたいと考えている。

市では雪害全体ということで注意喚起するため、市のホームページや広報上越、FM上越を通じてなだれ、除雪、屋根雪処理等の事故防止を呼び掛けている。この、なだれ危険箇所については公表しているので、マップ等の配布要望があれば適宜対応させていただきたい。今のところ、全戸配布等で周知することは予定していない。

それから、田んぼの中を走る路線について、除雪路線としての必要性があるのかとの質問を受けたが、関係町内会長に実情を確認させていただき、防災上や交通の安全の巡回道路として町内会以外の市民の皆さんも利用されているので、引き続きこのまま続けてほしいといった要望だった。除雪路線については、今後も必要路線を確認しながら計画していきたいと思っている。空き家が出たり、不要になったりした箇所はチェックしながら除雪を実施したいと思う。

【村松勝藏副会長】

他に、発言はないか。

(会場内から「はい。」の声。)

【奥田所長】

先ほど山崎委員から質問された中山間地の関係で、私も詳しくなくて申し訳ないが、少し確認したところ、結論から申しあげれば途中の方が耕作しなくなって中抜け状態になったからといって、一概に駄目だということはないそうだ。農道があつて次の田んぼへ行くことができれば対象になるとのことだ。ただ、中山間地なので、田んぼと田んぼの高低差には条件があつて、簡単に言えば平らなところということだ。

市としては、より多くの方や田んぼを対象にしてほしいとの思いがあるので、気軽に確認や相談をしていただきたいと思っている。

【村松勝藏副会長】

他にないか。

次に「3 協議」に移る。

平成27年度の最後、第12回の地域協議会を4月21日、木曜日の午後6時から行うよう原案を作った。ご都合はいかがか。我々、現委員の任期の最後の会議となるので、全員ご出席していただきたい。会場は、この場所を考えている。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声。)

それでは、「4 その他」で事務局、何か伝えることはないか。

委員の皆さんからはないか。

(会場内から「ありません。」の声。)

それでは、これで第11回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。